

	取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	取組分野							
						① 栄養・食生活	② 歯・口腔の健康	③ 身体活動・運動	④ 喫煙・飲酒	⑤ こころの健康	⑥ がん(悪性新生物)	⑦ 循環器疾患・糖尿病	⑧ 健康を支える地域づくり
子育て支援課	母子健康手帳交付時の健康相談	母子健康手帳交付時のアンケートに朝食摂取の習慣や飲酒・喫煙の有無等の項目を入れ、必要な方にアドバイスをを行い、一日3食の食事と、バランス食についてリーフレットで啓発する。歯周病検診(口腔健診)無料クーポンを配布し、歯や口腔の健康について啓発する。	1月末現在で278人に母子手帳を発行した。発行時に記載いただいているアンケートを参考に、対象者に合わせた保健指導を実施した。また、歯周病検診の無料クーポンを配布し、歯や口腔の健康について啓発した。	母子手帳発行時は、各種手続きや制度の説明、病歴や出産後のサポート状況等確認事項が多く、保健指導に時間をとりにくい。	短時間でも伝えるべき内容を担当者で確認し整理する。	○	○	○	○				
	出産前のパパママセミナー	【1回目】歯科医師による歯科健診を行い、歯や口腔の健康について啓発する。栄養士が個別にアドバイスをを行い、適正な食習慣を目指す。 【2回目】妊婦とそのパートナーで健康に関心を高めるよう、運動の啓発チラシを配布する。	【1回目】年6回開催。妊婦体操の時間を設け、適度な運動習慣について啓発した。また歯科健診を実施し、栄養・出産に関する個別相談に応じた。妊婦とそのパートナーに歯周病検診無料クーポンの利用を促した。 【2回目】運動の啓発チラシを配布した。	参加者が減少傾向にある。歯周病検診妊婦無料クーポンの対象者と重なることから、整理が必要である。	継続して実施する。分かりやすい媒体を使用し、出産前に生活習慣や食習慣を整える機会とする。	○	○	○	○				
	こんにちは赤ちゃん事業(助産師・主任児童委員訪問)	出産後の家庭に助産師が訪問し、保健指導や相談を行う。その際、産後うつ質問票等を用い、産後うつの早期発見、予防に努める。生後2か月頃、地域の主任児童委員が地域の子育て情報を提供し、地域での子育てを応援する。	助産師による赤ちゃん訪問は1月末時点で259人に実施した。主任児童委員の訪問は11月末時点で希望した人すべてに訪問し、地域とつながりを持てるように地域の子育て情報を提供した。	転入した世帯や核家族世帯が地域で孤立しないよう地域のつながりが重要。	産後うつ質問票等の活用や医療機関との連携により、今後も継続して産後うつ等の早期発見、予防に努める。子育て世帯と地域とのつながりをもてるような工夫をする。	○			○			○	
	すくすく広場	【1回目(2か月児対象)】保護者同士の交流や子育て相談の場により、日頃の子育ての悩みや困りごとを解消し、心の安定につなげる。 【2回目(5か月児対象)】栄養・食生活の基礎となる離乳食について、実物を示してアドバイスをを行い、適正な食習慣を目指す。	【1回目(2か月児対象)】1月末時点で10回実施し、90組参加した。保護者同士の交流や子育て相談により子育ての悩みを軽減できた。 【2回目(5か月児対象)】1月末時点で10回実施し、101組参加した。適正な食習慣に向けて、離乳食の進め方の講話を実施した。	メディアとの付き合い方が乳幼児期以降の生活リズムの課題となっている。	メディアとの付き合い方について早期から啓発できるよう検討する。	○			○				
	乳幼児健康診査	1歳6か月児及び3歳児の歯科健診で希望者へフッ化物歯面塗布を行う。令和6年度から、1歳6か月児健診と3歳児健診において、肥満度＋20%以上及び肥満度＋15%以上で栄養指導を希望された方に、栄養士による栄養指導を実施する。保護者の体調面に関する状況確認を行い、必要時、保健師の面談や小児科医の相談会につなげる。	1月末時点、1歳6か月健診299人、3歳児健診316人にかん検診の啓発チラシを配布した。令和6年度から開始した1歳6か月児健診、3歳児健診における栄養士の個別指導は、1月末現在、1歳6か月児健診で7人、3歳児健診で15人実施した。	メディアとの付き合い方が乳幼児期以降の生活リズム等の課題となっている。	各健診での集団指導の内容を検討する。	○	○			○			
	2歳児子育てと歯科相談	保護者の子育てに関する悩みの相談に対応するとともに、歯科衛生士による子どもの口腔チェック、RDテストを行い、食事やおやつを取り方などのアドバイスをを行う。	1月末時点で55組が参加した。子育てや口腔についての相談に対応し、フッ化物歯面塗布助成券の利用を促した。	栄養面を含めた様々な課題に対応していく必要がある。	名称を「2歳児子育て相談」に変更して栄養面の相談に対応するため栄養士も従事する。また参加しやすいように複数日程を案内する。	○	○		○				
	子どもの栄養相談・子育て心の相談	離乳食や幼児食など、個々の悩みに合わせて個別の栄養相談を行い、適正な食習慣を目指す。子育てに不安を感じる親の悩みに対して小児科医師による個別相談を行い、心の安定につなげ虐待を予防する。	1月末時点で5組参加し、栄養士が離乳食や幼児食など、個々の悩みにあわせて適正な食習慣をアドバイスした。今年度から支援室にチラシを配布したり、ホームページに事業の案内を掲載し周知方法を拡大した。1月末時点で11組が参加し、小児科医師から対応の助言等をうけた。	周知方法を拡大したが、参加人数が増えない。	子育て心の相談は3歳児健診で相談希望の有無を確認していたが、1歳6か月健診でも確認する。相談会利用後のフォロー体制を検討していく。	○			○				
	子どもの遊び施設整備	17町内会の公園整備に対する経費補助や屋内遊び場施設を新たに整備(既存施設の拡張・遊具の入れ替え等)し、子どもの遊ぶ機会の増加を目指す。	町内会などが管理する公園の整備計画について、19町内会(緊急修繕・撤去のための追加申請2件を含む。)から交付申請があった。屋内遊び場施設に、新たに整備する遊具を選定し、令和6年11月から拡張工事に入った。	遊具の撤去、修繕及び新設など、安全に配慮した子どもの遊び場の環境整備に寄与することができた。屋内遊び場施設は、令和7年3月15日竣工、3月下旬プレオープン、4月1日本オープンを予定。 閲覧する人が限定される。	遊具の修繕や入替に関する整備計画は、町内会にとって検討に時間を要するものであるため、早めの周知が必要である。多くの子どもに運動機会を提供できるよう、整備後の屋内遊び場を広く周知し、利用促進を図る。 母子手帳交付時に、たばこ・お酒の害について周知・啓発できるよう検討する。		○					○	
	すくすくネットかしわざきでの啓発	子育て期の保護者への啓発として、すくすくネットかしわざきへ健康づくりに関する情報を掲載する。	受動喫煙の害や適正飲酒について「すくすくネットかしわざき」への掲載記事内容について検討している。			○	○	○					
保育課	園だより・食育だより	生活リズムや食事の栄養バランス、朝食の摂取等、体の健康を保つための生活習慣や食事に関する記事を掲載し、家庭全体で取り組むことの重要性を啓発する。	望ましい食習慣の確立や食事バランスについて、肥満予防としてよく噛むことの効果、甘味飲料に含まれる糖分について記事を掲載した。	園児の様子から、朝食の欠食をしている園児、生活習慣が乱れている様子が見られる家庭がある。	各保育園で発行する食育だより等で繰り返し啓発し、園での食育活動を保護者向けに発信する。	○	○						
	小児肥満等発育調査や主食量調査結果から生活習慣に関する啓発	園児の肥満度判定と、家庭から持参する主食量調査を結果返却し、家庭に向けて望ましい生活習慣の啓発を行う。また、肥満に該当する園児の保護者へ生活習慣に関する個別相談を実施する。	5月と10月に園児の肥満度判定と家庭から持参する主食量の計測を行った。結果を全園に周知するとともに、肥満度20%以上の園児には保健師・栄養士による個別相談の勧奨を行ったが今年度は相談には至らなかった。	主食量は非常に個人差があり、適量の摂取の周知が難しい。保護者への個別相談に結びつきにくい。	個別相談を行う家庭には、相談の3か月後に食事や運動等の生活習慣の改善状況について電話確認をする。	○		○					
	食に関する健康講話	子どもの健康増進のため、園児及び保護者に対し、食に関する健康講話を行う。	主に年長児クラスを対象に、公立保育園の全保育園において、栄養士が、野菜の働き、よく噛んで食べること等を食をテーマとした内容で健康講話を実施した。今年度保護者対象の講話は希望がなかった。	食の健康講話は、年長児を対象に実施しているが、年1回、約30分間の講話のため、子ども達の理解度が確認しにくい。	保育園の要望に応じた内容で健康講話を実施し、子ども達への食育活動を継続していく。	○							
	いい歯・食育の日	毎月18日・19日に合わせ、歯の健康や食育を意識した献立を取り入れ、噛み応えのある食材や季節の食材を使用した給食を提供する。	毎月18日を「いい歯・食育の日～いい歯を応援する日」、6月の1週間を「カカミウイーク」とし、給食に切干大根、根菜、肉類、豆類などを取り入れ、よく噛んで食べることを園児や保護者に対して啓発した。	噛み応えのある献立は、野菜や豆等を多く使用することから、比較的、園児には好まれない献立になることが多く、残食につながりやすい。	一般的に、家庭においても噛み応えのある食事が少ない傾向から、給食では、継続的にいい歯・食育の日を通して噛み応えのある食品を使用し、よく噛む習慣を身につけることを促していく。	○	○						
	保育園・幼稚園歯科健康教室	子どもの歯及び口腔の健康について意識を高めるため、園児と保護者に対して、歯科衛生士による健康講話や染め出し等の指導を行う。	市内の保育園、認定こども園、幼稚園(全31園)の園児と保護者を対象とし、歯科衛生士による健康講話や染め出し等の指導を行った。	コロナ禍の影響が緩和され、保護者の参加を可能とした園が少し増えてきたが、感染症対策の面から慎重な園も多い。	今後も歯科保健教室の実施を継続する。感染症対策を十分に講じれば、保護者参加も可能であることを各園に周知する。	○							
	公立保育園での運動体験(つながりリズム体操の実践・運動遊び体験)	介護高齢課と連携し、4園において地域のコソツ貯筋体操会場に出向き、つながりリズム体操を試行的に実施する。スポーツ推進課と連携し、7園で運動遊び指導を体験する。	介護高齢課と連携し、公立保育園4園(北鎗石、中通、高田、鎗石)において、地域のコソツ貯筋体操会場に出向き、つながりリズム体操を試行的に実施した。参加者とふれあいながら実施する姿が見られた。	試行的に参加した園からは大変好評だったので、拡大していきたいが、会場から遠い園の移動手段が無いため、全園での実施は難しい現状がある。	今後も介護高齢課と連携して、つながりリズム体操の普及に協力したい。既に実施した園においては今後も地域と交流する中で自主的な取組を進め、取組を継続していきたい。			○					
	子育てキラキラ講座	未就園児保護者を対象に、離乳食や幼児食、口腔機能や口腔衛生、病気の予防や感染症などについて専門家による講話を行う。	0歳から1歳6か月頃までの未就園児親子を対象に計画通り開催した。延べ143組288人の親子が参加した。	離乳食に関する不安や悩みを抱える保護者は少なくないが、講座参加につながりにくい。歯が生える前のお子さんをもつ保護者の参加が少なく、午後の開催は昼寝の時間と重なるためか参加につながりにくい。	必要とする方に情報提供できるよう、市ホームページやLINE、「すくすくネットかしわざき」等で、講座の内容や魅力が伝わるように発信し、子育て親子の参加を促す。参加者アンケートを参考に、講座内容や開催時間について検討していく。	○	○	○	○				○
	親子であそぼ!	未就園児親子を対象に、インストラクター等の講師によるヨガやふれあい遊び、親子ピクス、リトミックを行う。	未就園児を対象に計画通り開催した。延べ100組202人の親子が参加した。保護者の心もリラックスできるような内容で、心と体の健康につながった。リズム遊びを通し、子どもの言葉や発語への関わり方など保護者の知りたい情報を提供した。	参加希望者が多く、申込み受付開始後すぐに定員に達してしまう。	参加定員を見直し、未就園親子40組とする。			○					
学校教育課	小児生活習慣病予防検診・保健指導	肥満度40%以上で、希望する小中学生に血液検査と血圧測定を実施する。保健指導では、食事や運動など生活習慣の見直しと改善を目的とした働きかけを行う。	各学校から希望した児童生徒31名が検診を受けた。自己記入式の調査票をもとに、本人・保護者と個々の日常生活習慣を見直し、取り組みそのような事柄を確認した。また、後日、検査結果に応じて、経過観察や受診を促した。	受診率は26.7%であり、減少傾向にある。	児童生徒及び保護者が、生活習慣を見直すきっかけのひとつとなるよう、各学校と連携しながら働きかけを継続する。	○		○					
	1学校1取組	体力テストの現状から、各学校で重点的に取り組む内容項目を定め、年間を通して実践する。	各学校で体力テストの現状から、重点的に取り組む内容項目を定め、年間を通して実践した。小学校は「運動・スポーツが好きという児童を増やすための授業以外の取組」、中学校は「体育・保健体育の授業が楽しいという生徒を増やすための授業改善」に重点を置く学校が多かった。重点項目に基づいた取組をすべての学校が実施した。	学校によっては、取組が形骸化しており、バージョンアップがみられないものもある。また、学校全体で1学校1取組を共有し、全教職員で意識した実践が必要である。	県保健体育課の指示のもと、各校の実態に即した1学校1取組を学校全体で共有し、継続する。重点的に取り組む項目を焦点化するとともに、前年度の課題解決を図る次年度の取組となるよう働きかける。			○					
健康推進課	「健診・検診日程」の周知	広報かしわざき5月号の配布に合わせて健(検)診日程と受診時の注意点を記載した「健診・検診日程表」を全世帯配布する。市公式LINEで配信希望者に対して、毎月末(4月から12月まで)に翌月・翌々月の健(検)診日程を配信する。	5月の全戸配布、市ホームページ掲載に加え、本庁市民課及び地域事務所窓口にも配置し、転入者や希望者へ配布した。市公式LINEで4月～12月の計9回配信を行った。また、日程だけでなく骨粗しょう症検診、被扶養者向け健(検)診の周知も行った。	日程の周知だけでなく、健(検)診に興味を持ってもらうような紙面づくりが必要。1月末時点でのLINE友だち登録者数19,293名のうち、カテゴリー別登録数(健診・検診日程)が871名と少ない。	健(検)診日程の周知だけでなく、令和7年度から導入される予約制の周知など、健(検)診の手引きとしての活用を進める。今後も健(検)診実施時期に合わせた適切なタイミングで配信を行う。	○				○	○		
	特定健康診査・特定保健指導	相崎市国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査(39歳以下は一般健康診査)を行う。特定保健指導対象者に、循環器疾患及び糖尿病の発症や重症化予防のため、食生活や身体活動の改善目標を設定し、概ね3か月間の取組を支援する。必要に応じて、適正飲酒や禁煙外来の情報提供を行う。	集団健診は59回2,971人、個別健診は31医療機関5,357人が受診した。特定保健指導会は集団健診受診者を対象に39回実施し、個別健診・総合健診受診者を対象に21回実施した。禁煙外来の情報提供やアルコールに関するパンフレットを活用し、必要な方へ保健指導を行った。	特定健康診査の40～50歳代の受診率が低い。保健指導を拒否が一定以上あり、実施率の低下が課題となっている。禁煙は自力での取組が難しい。	働き盛り世代の受診率向上につなげるため、特定健診(集団)と同日に複数のがん検診を受診できるセット健診を実施する。健診会場の再編に合わせて、特定保健指導の体制を検討する。	○		○	○			○	
	特定健診応援コーナー	特定健診会場(集団)で特定保健指導対象者に分割面接を行う。また、がん検診の受診勧奨、血糖コントロールや禁煙に関する啓発チラシを配布する。	「見逃さないで!血糖値」チラシを活用し、74歳以下の特定健診受診者に対して血糖コントロールの大切さを啓発した。喫煙歴のある方へ、禁煙啓発チラシを配布し、情報提供を行った。	配布資料で伝えたい内容を整理する必要がある。	健診受診者が多くなると丁寧な支援が難しい。配布チラシを整理し、1枚で周知啓発ができるよう見直ししていく。	○		○	○		○	○	
	健診結果説明会	特定健診(集団)の受診者に対し、経年変化を意識した健診結果の見方や健康づくりに関する情報を伝え、食事及び運動等の生活改善や健診継続受診を指導を行う。必要に応じて、禁煙に関する啓発、相談先の周知を行う。	今年度35回実施(出席者534名(出席率21.0%))。講話1会場、その他は個別相談で行い、個々の健診結果に見合った保健指導を実施できた。	参加率は20%を維持し増加傾向にあるが、参加者数が少なく、参加される方は健康意識の高い方が多い。アンケート結果で初めての参加者は多いものの、60～70代の参加が多く、青壮年期への働きかけが行えていない。	今後も健診結果数値の経年変化を意識し健診項目から体の状態が理解できるように保健指導を行う。	○	○	○	○			○	

令和6(2024)年度 健康づくりに関する行政内の取組報告

	取組名(事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	取組分野									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
健康推進課	がん検診事業	肺、胃、大腸、前立腺、乳、子宮頸がん検診を実施する。大腸・前立腺がん検診は、特定健康診査と同時受診(一部地区は肺がん検診も同時実施)できる体制とする。新規に、乳・子宮頸がん検診は、集団検診会場での同時受診及び土曜日検診を設定するほか、健康管理センターでの子宮頸がん施設検診(乳がん受診日指定検診と同時実施日程も設定あり)を実施する。従来からの無料クーポン事業(乳がん41歳、子宮頸がん21歳)に加え、新たに子宮がん検診ワンコインクーポン事業(25・31・35・39歳)によるAYA世代の検診受診のきっかけとする。	計画通りに実施した。令和6年度から開始した土曜日検診は、子宮頸がん147人(3回)、乳がん70人(1回)が受診した。子宮頸がんワンコインクーポン事業は185人が受診し、受診動奨による効果が確認できた。健康管理センターでの子宮頸がん施設検診は306人が受診し、乳がん検診の同時受診者が多く、受診者の利便性向上に寄与した。	がん検診への関心が低い方への啓発が難しく、まず関心を持ってもらう必要がある。一部の日程を除き、検診ごとに個別に受診する必要がある。セツ健(検)診や特定健診と同時受診できる日程・メニューを拡充していく必要がある。土曜日検診のさらなる周知を図り、受診者の増加を図る必要がある。	令和7年度から開始するセツ健(検)診(特定・肺・胃)のほか、特定健診と同時受診できる日程・メニューの拡充、若年層(AYA世代)・働く世代が受診しやすい土曜日検診・各種クーポン事業のさらなる周知を図り、より受診しやすい体制を構築し受診率向上に努める。								○		
	がん検診精密検査対象者への受診動奨	至急精密検査の対象者を早期受診につなげるため、保健師が訪問・面接等で受診動奨を行う。また、精密検査未受診者に対して、手紙を送付し、受診状況の把握を行い、状況が確認できない者については、電話連絡し、精密検査の受診動奨を行う。	至急精密検査の対象者は、12月末現在で37人。保健師が訪問・電話等で受診動奨を実施。至急ではないが精密検査が必要と判定された者は文書で受診動奨を実施した。精密検査未受診者に対して、照会文書による受診状況の把握を行い、確認できない者には電話連絡で受診動奨を行った。	精密検査対象となった全ての者が精密検査を受診できるように、受診動奨を行わなければならない。	引き続き精密検査の受診動奨・受診状況確認を行い、がんの早期発見・治療につなげる。								○		
	がん患者医療用補整具購入費助成事業	がん治療による外見上の変化に対し、変化を補完し、がん患者の苦痛を軽減するアピアランスケアの一環として、医療用補整具の購入費の一部を助成する。	1月末時点で28名(ウィッグ24件、乳房補整具4件)の申請を受け付けた。	購入年度内での申請に限られることから、購入の時期によってはタイトなスケジュールでの申請を迫られることがある。同様の事業を導入している県内他市町村と、補助水準・内容の差が生じている。	制度周知のためにがん患者本人や家族との直接コンタクトを取ることは難いため、医療・理美容関係からのアプローチを進めていく。県内他市町村の補助水準・内容を調査し、補助拡充の検討を進めていく。								○		
	若年がん患者在宅療養支援事業	40歳未満の介護保険制度等の対象とならない若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅サービス利用費の一部を助成する。	1月末時点で3名の申請を受け付けた。	今年度からスタートした事業のため、必要な方へ情報が届いていない可能性がある。	医療機関等を通じた、支援を必要とする当事者や家族への事業周知を継続する。								○		
	乳がん・子宮頸がん検診のAYA世代への啓発	乳幼児健診(1歳6か月健診・3歳児健診)及び幼稚園や保育園を通じて、乳がん・子宮頸がん検診の資料配布による情報提供を行う。	2月に、全保育園、認定こども園、幼稚園の保護者向けに子宮頸がん検診のチラシを配布した。通年で乳幼児健診(1歳6か月健診・3歳児健診)の際に子宮頸がん検診受診動奨チラシを配布した。	チラシは園を通じて保護者へ配布することはできるが、その後の受診につながったのが不明確である。	引き続き、保護者世代へ子宮頸がん検診の受診動奨を保育課と連携して実施する。								○		
	骨粗しょう症検診	骨粗しょう症による骨折を防ぎ、健康寿命を延ばすため検診を行い、骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげる。	骨粗しょう症検診前の健康教室、検診結果説明会、骨粗しょう症検診の機会のない方へFRAX(骨折リスク評価ツール)を用いた健康教育を行った。	健康に関心が高まる50～60歳代への健康教育は、対象者のニーズに合っており、有効であった。70～80歳代の方は、医療受診につながりにくいことがわかった。	骨粗鬆症・骨折予防の視点で、40～70歳代をターゲットに周知啓発を進めて、運動の習慣化のきっかけとする。				○						
	歯周病健診(口腔健診)	20歳以上の全ての市民を対象に実施する。節目年齢(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳)の方及び妊婦とそのパートナーに対して無料クーポンを配布する。	対象者(節目年齢及び妊婦とそのパートナー)に対する無料クーポンを継続して配布した。2月の申込時期には、広報かしわざきやビジネス情報便で申し込みを促す啓発を行った。令和6年度は、集団361人、個別1,427人、妊婦とそのパートナー95人(1/31現在)の受診があった。	無料クーポンの利用も含め、20代・30代の受診が少ない。妊婦の無料クーポンはパパママセミナーと対象者が同じであり、整理が必要。	定期的な歯科健診の啓発を広く行い、若い世代からの関心を高めていく。		○								
	広報かしわざき・柏崎市ホームページで記事の掲載	広報で年6回、健康づくり(受動喫煙、歯・口腔の健康、がん、高血糖、こころの健康、朝食摂取)に関する記事を掲載する。また、柏崎市歯科医師会から提供される「歯の用心」を掲載する。ホームページに、各事業やイベント活動、健康づくりに関する啓発記事等を掲載する。	取組計画のとおり掲載した。	関心を持って読んでもらえるよう、様々な切り口から健康啓発をする工夫が必要である。重点課題として取り組んでいる身体活動・運動の市民向けの周知が不十分となっている。「歯の健康展」の記事について、歯科保健の啓発と併せて行う予定だったが、紙面の都合で、お知らせだけとなってしまう。	対象(年齢・性別など)に合わせた周知方法となるよう広報の効果的な活用を検討する。関連する健康イベントや事業を紹介し、二次元コードでホームページ掲載内容の周知啓発を行う。また、市民が新しい情報を取得できるように関連ホームページを更新する。		○	○	○	○	○	○	○	○	
	企業・事業所向け健康づくり宣言事業	市内の企業・事業所の参加を募り、職場の仲間と共に2か月間、一人ひとりが健康づくりの目標を立てて宣言し、目標達成を目指す。参加企業には、運動普及キャンペーンとして、総合体育館のレッスン無料券などを配布し、運動に取り組むきっかけをつくる。	広報やチラシ等で広く周知を行い、庁内は21チーム、284人、企業は36団体、42チーム、678人が参加した。運動普及キャンペーンとして「運動お試し券」や「トレーニングルーム登録無料チケット」等を配布し、15名の活用があった。出前講座は2団体の利用があった。参加企業や参加者の多くが運動を目標に設定し、健康づくりに取り組んだ。ホームページ、広報かしわざきに、結果報告、優秀団体や取組内容に関する記事を掲載した。商工会議所のビジネス情報便3月号に掲載予定。	新規参加への働きかけが難しく、参加団体が固定している。途中脱落者や取組ができなかった企業もあり、2か月の継続した取組への働きかけが難しい。運動目標では、ストレッチやウォーキングなど、一人で気軽に取り組めるものが最も多かったことから、ニーズに合わせた運動メニューを検討する必要がある。	参加企業を増やすために、広報やチラシなどの周知のほか、インセンティブ、かしわざき振興財団やスポーツ振興課と運動メニューや周知方法について検討する。継続した取組ができるような働きかけ、報告書の提出方法などを見直しを行い、企業への働きかけを継続する。		○	○	○	○	○	○	○	○	
	健康づくり普及のための企業訪問	健康づくりに関心がある企業や事業所に訪問し、健康課題の聞き取りや健康づくり事業(健康づくり宣言やからだスッキリ講座)紹介を行う。	小規模事業所が所属する協同組合や青年工業クラブなど11か所の企業や事務所を訪問し、健康課題の聞き取りや健康づくり事業の紹介を行った。	小規模事業者や自営業者で組織された組合や団体への健康づくりの働きかけが不足している。	連携協定機関や庁内関係課と連携し、小規模事業所や自営業者で組織された組合や団体へ健康づくりへの働きかけを行う。		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	協会けんぽ、生命保険会社等との健康増進に関する連携協定に基づく取組	連携協定機関である全国健康保険協会新潟支部、明治安田生命保険相互会社、アクサ生命保険株式会社、柏崎商工会議所、柏崎信用金庫と情報共有を行い、健(検)診や健康づくりに関する事業の普及啓発に取り組む。	連携協定機関と協働で、情報交換や健康づくり事業のチラシ配布やセミナーへの講師派遣などを行い、企業や事業所へ健康経営の必要性を啓発した。	連携協定機関の取組方針と市の健康づくりの方向性の共有が不十分。	連携協定機関の強みを生かした取組方針と市の健康づくりの方向性を共有し、健康づくりを推進していく。		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運動相談会	月1回、生活習慣病の予防と改善のための運動方法、また運動の妨げとなる腰や膝痛について、個別の状況に合わせた運動指導を行う。	1月末現在、15人に運動相談会を行い、腰痛予防や体組成測定結果を基にした生活習慣病予防に対する運動メニューを紹介した。	平日の昼間に開催しているため、青壮年期が参加しにくい。	からだスッキリ講座終了後に運動相談を行うなど、健康づくり事業を活用し、来館以外の相談方法を検討していく。			○					○		
	からだスッキリ講座	企業・事業所の従業員向け出前講座。それぞれの健康ニーズに合わせて、体験などを含めた健康教育を行う。実践編の講座も設け、内臓脂肪減少等への支援を行う。	健康管理や腰痛予防、むし歯予防や心の健康等の講座を行い、1月末現在、25企業436人が参加した。	企業で簡単に取り組めるラジオ体操やスクワットなどを紹介しているが、単発の講座で終了することが多く、運動を実践する企業は少ない。効果的な啓発が行えるよう、従業員の健康ニーズにあった講座の開催を申込担当者と調整していく必要がある。	従業員の健康ニーズにあった講座が行えるよう、事前調査で企業の健康課題やニーズを把握する。		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	体組成測定会	特定保健指導対象者の継続支援や評価の場として、体組成測定を行い、運動のきっかけをつくる。	特定保健指導対象者に広く周知を行い、R7.1月までに1人に体組成測定を行い、内臓脂肪指数や体脂肪率、筋肉量などの測定値をもとに、適切な運動メニューの紹介を行った。	利用者が少ないため、実施方法の見直しが必要。	特定保健指導に従事する職員と連携し、事業や周知方法を検討していく。		○	○					○		
	メタボらず体操体験会	自宅等でメタボらず体操を継続して実践する人を増やし、メタボリックシンドロームの予防や改善を目指す。また、体組成測定による効果判定を行い、運動の継続支援や食生活の大切さを啓発する。	毎月1回、メタボらず体操、健康づくりに関するワンポイント講座、体組成測定を実施し、1月末で実89人、延394人が参加した。6月と11月の参加者(76名)に食生活に関するミニ講話を行った。	平日昼間の開催のため、青壮年期が参加しにくい。体組成測定結果では、参加者の約9割は内臓脂肪指数が注意判定となっており、食生活も含めた生活習慣の改善が必要。運動に関する意識は高いが、食に対して意識が低い参加者が多い傾向がある。	理美容や卸売業などの自営業者が参加できるよう、開催を月曜日に変更する。また、ワンポイント講座メニューに食事のテーマを増やし、啓発を行うほか、栄養相談会を紹介する。参加者の食生活状況を調査し、ニーズに合った啓発につなげる。		○	○						○	
潮の香ウオーク	正しいウォーキング方法の習得と、潮風公園ウォーキングコースの周知を図る。	潮風公園でウォーキングと姿勢や靴の選び方などの月替わりのワンポイント講座を行い、5回、実26人、延55人が参加した。	地球温暖化の影響による高温や荒天のため、中止になることが多い。平日の昼間に開催しているため、青壮年期が参加しにくい。	理美容や卸売業などの自営業者が参加できるよう、開催を月曜日に変更する。熱中症のリスクを軽減するため、開催回数を5月と10月の2回に変更する。			○								
グッピーヘルスケア・プラステンの普及啓発	健康増進計画重点取組として、運動を習慣化する人・身体活動量を増やすため、企業や地域などに「グッピーヘルスケア」や「プラステン」について、チラシを配布し普及啓発を行う。	大学の学園祭や小・中学校教頭会議などの教育現場、町内回覧や地域の健康教育、企業訪問や年金事務所総会などの企業や事業所、ケアマネ連絡会や民生委員地区会長会議、庁内関係課の各事業などで幅広く配布や登録動奨、チラシ設置を行った。	スマホの機種により、アプリ登録に時間を要することが多く、気軽にインストールできない。インセンティブである市内の協力店舗が少なく、ポイントが使いにくい。	健康づくり宣言と企業対抗ウォーキングを同時に開始するなど、イベントを活用した周知方法を検討する。また、協力店舗を増やす取組を検討していく。			○								
栄養相談会	月1回、循環器疾患及び糖尿病等の発症や重症化予防のため、個々の健診結果に応じた栄養指導を行う。また、運動や身体活動を提案する。	栄養相談会は1月末現在で34件実施した。糖尿病相談会の対象外である75歳以上や糖尿病境界型に対応した。	金曜の午前に実施していることもあり、参加者の年齢層が高い。	引き続き指定枠以外の面接についても対応していく。		○	○	○					○		
糖尿病相談会	市内医療機関から紹介された糖尿病患者に対し、血糖コントロールの改善に向けて取り組める食事や運動の目標を設定し、3か月後に取組状況を確認する。	1月末現在で11件実施した。個々の生活歴や運動習慣などを聞き取り、身体状況や活動量に合わせた運動メニューを提案した。	医療機関が作成する指示書を簡素化したのが、利用する医院は固定化されている。限られた時間内に多くの情報を伝えるため、運動相談の時間が少なく、十分な聞き取りや情報を伝えることが難しい。	参加者が定期受診を継続し、血糖値の経過を確認していく力がつくよう指導を行う。個々に併せた運動メニューにポイントを絞って伝えていく。		○	○					○			
糖尿病予防教室	糖尿病予防、血糖コントロール改善のため、集団と個別指導を4回コースで実施し、生活習慣の改善に向けた食事・運動などの取り組みをサポートする。	18名が参加し、1月末現在で3回の教室を行った。4回目(2/13)のフォローアップ健診(血液検査等)で評価する。参加前後の体組成測定結果をもとに運動メニュー紹介や自宅でできる運動メニューを紹介した。	参加者の満足度を維持しつつ、スタッフの負担を軽減させる必要がある。集団の健康教育であるため、個々に合わせた運動メニューを提案することが難しい。	糖尿病型の参加希望者に医療センターの「糖尿病教室」を紹介する方法を検討する。教室終了後やグループワークなどの時間を活用し、個別相談に対応していく。		○	○	○	○			○			
糖負荷試験	糖尿病が疑われる方に対し、糖負荷試験を行うとともに、集団と個別で食事指導を行う。	今年度2回(前半31名)実施し、2週間後に個別の結果説明を行った。今年度から糖尿病の発症や重症化予防について、新潟県健康づくり財団の冊子を使用して説明した。	特定保健指導を拒否又は中断した者が参加することが多いため、結果説明において継続支援につなげたい。	参加者が毎年健診を受診し、血液検査結果を確認していく力がつくよう指導を行う。		○	○					○			
歯科健康相談	年5回開催し、誰でも気軽に歯や口腔の健康に関する心配ごとを相談できる。5回のうち1回を障がいのある方、特別な配慮が必要な方を対象とし、予約制で実施する。	利用者13人で、そのうち5人は障がいのある方の相談日の参加者であった。	参加者が減少傾向にある、	令和7年度は実施回数を5回から2回とする。		○									
甘味飲料講座	公立保育園や児童クラブなどで、甘味飲料に含まれる糖分量を量る体験を交えながら、むし歯予防や肥満、糖分のとり過ぎ予防などについての啓発を行う。	公立保育園3園の年中・年長児58人と保護者76人、市民プラザ講座で小学生の親子17組34人、児童クラブの小学生99人に講座を実施した。保育園2園と夏休みの講座では保護者の参加もあった。事後アンケートでは、甘味飲料を飲む回数が減ったという声が多く聞かれた。	実際に砂糖をはかることで意識を高めるため、参加人数が多すぎると実施が難しい場合がある。児童クラブでの講座は、人数・学年などクラブの状況に合わせた実施の工夫が必要である。	全ての公立保育園で1回は実施したため、令和7年度は私立保育園でも実施をしていきたい。また児童クラブにも夏休み中の実施について希望を募る。		○	○					○			
歯の健康展	6月23日に開催した「歯の健康展」で、歯や口腔の健康づくりについて、来場者に対して体験を交えて啓発を行った。また、食育や運動習慣、身体の健康づくりに関する啓発も行った。	歯科健診は117組317人が受診し、フッ化物歯面塗布を129人に行った。関係団体からの協力により、身体やこころの健康づくりに関するコーナーも設けた。今年度より歯科健診の申込を電子申請できるようにした。	家族連れの参加が多く、子どもや青年期へのよい啓発の場となっている。壮年期・高齢期の参加が少ないことから、周知方法を検討する。	引き続き開催をする。広報を活用し、壮年期・高齢期に対するPRを行う。食育や身体の健康づくりにについても啓発を行っている。		○	○	○	○			○	○	○	
いい歯・食育啓発	秋の収穫祭などの各種イベントで、歯や口腔の健康づくりと食育に関して啓発を行う。	秋の収穫祭で、350人に対し健康に関するクイズを行った。歯周病検診についての掲示と甘味飲料の媒体展示を行った。	様々な年代が参加するいい機会であるが、マンパワー不足もあり、掲示や展示を見ていただくだけとなってしまう。	掲示や展示を工夫し、来場者が健康づくりに関心を持つようなコーナーとする。		○	○					○			

令和6(2024)年度 健康づくりに関する行政内の取組報告

	取組名(事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	取組分野								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
健康推進課	協会けんぽ糖尿病重症化予防サポート	血糖値に有所見がある協会けんぽ加入者で市の保健指導を希望した者に対し、個別指導を行う。	協会けんぽから1名依頼があったが、個別指導に至らなかった。	申し込み者が少なく、実態が不明。	引き続き、協会けんぽと連携し、実施方法や体制について検討する。	○		○					○	
	ソフィアセンターでの健康づくりに関する啓発	図書館と連携し、6月に歯の健康展と食育月間の特設コーナーを設け、来館者に向けて関係図書の紹介や朝食摂取の啓発を行った。9月に、こころの健康づくりについて啓発を行う。	6月に、身近な食材を使った簡単レシピを配布した。9月に、こころの健康づくり、ゲートキーパーに関するポスター等を掲示した。	チラシを見て相談に繋がった方や、関連図書・掲示を見ている方もいたが、来館者の反応が把握できていない。	図書館と連携し、内容や掲示の方法を検討しながら、今後もソフィアセンターでの啓発を継続していく。	○	○			○				
	地区健康教育	地域の各団体、組織からの依頼により、健康づくりに関する健康教育を行う。	地区の集会場やコミセン、くらしのサポートセンターなどで、からだ年齢チェックや若返りのツツや体力測定などを行った。	歯や口腔に関する希望は少ない。単発の講座で終了することが多く、運動の実践には繋がりにくい。	希望に応じて実施をする。自宅などで運動を実践できるよう、住民のニーズに合わせた運動メニューを紹介していく。	○	○	○	○	○	○	○		
	園保護者に対する啓発媒体の配布	園保護者に対し、保護者自身の歯や口の健康づくりに関する資料を作成し、情報提供を行う。	11月8日「いい歯の日」に合わせて子どもと一緒に楽しめるチラシを配布した。	紙のチラシで配布していることから、電子媒体での配布についても検討が必要。	令和7年度も継続するが、チラシの配布方法については、保育課と検討をする。		○							
	学校への啓発活動	小・中学校、高校の児童・生徒及び保護者に対し、市民の健康状況を伝え、将来の健康づくりや生活習慣病予防、望ましい生活習慣などを啓発する。また、媒体等を提供し、保健体育の授業や給食日より等での活用を促す。	高校1校で3年生92人を対象に出前講座を実施した。栄養講話と短時間で準備ができる朝食メニューづくりを行い、朝食摂取を啓発した。	小・中学校ではメディアが健康課題となっている学校が多く、生活習慣病予防へのニーズがない。朝食欠食が始まりやすい高校生への働きかけを広げる必要がある。	市内高校の養護教諭と連携し、高校生への取組を継続する。	○					○			
	青年期への健康に関する啓発	新潟工科大学、新潟産業大学の学園祭や二十歳のついで等、朝食摂取の大切さ、こころの健康づくりや自殺予防、適正飲酒に関するチラシを配布し、相談先の周知・啓発を行う。	市内2大学の新入生歓迎会、二十歳のついでで朝食啓発リーフレットを配布した。6月の工科大祭、10月の産業大学祭でこころの健康、適正飲酒と相談窓口に関するチラシを設置し、周知啓発を行った。	資料を配布するのみの啓発となっている。若い世代への周知啓発の機会が少ない。	対象者に直接働きかける機会を持てるか、担当課と検討する。今後も継続して学園祭などの場を活用し、周知啓発を行っていく。また、大学とも連携しながら周知啓発の機会を模索する。	○				○	○			
	ひきこもり支援事業	専門的な知識と経験を有する支援相談員を配置し、ひきこもり当事者とその家族の相談に対応する。関係機関と連携して学齢期から成人まで切れ目のない一貫した支援を行い、それぞれのニーズと状態に応じた自立を支援する。	当事者とその家族に面談や訪問、同行受診、当事者交流会、家族の会、居場所支援などの支援を実施した。また、医療・福祉・介護関係機関、就労支援機関、学校など、幅広い外部機関と連携・協力し、当事者及び家族の状態やニーズに沿った伴走型支援を行った。10月に2回目のひきこもり実態調査を実施し、11月にひきこもり支援講演会を開催し66人の参加があった。3月には市内の関係機関の実務者を対象とした、ひきこもり支援事例研究会を実施する。	若年層の相談が増加傾向にあるため、学齢期からの途切れない支援や8050問題への早期対応が課題となっている。また、家族全体が抱える問題の複雑化・複合化がみられるため、重層的支援により当事者や家族が、孤独・孤立の状態に陥らないようにすることが求められる。	ひきこもり支援センターとひきこもり支援事業の周知を継続することにより、相談しやすい環境を整える。また、ひきこもり支援事例研究会を継続し、関係機関との連携強化、相談体制の充実を図る。当事者や家族の同意を基に自律を支援し、孤独・孤立を防止する。						○		○	
	SOSの出し方教育・SOSの受け止め方研修	児童・生徒が様々な困難やストレスへの対処法を身につけ、さらに周囲の仲間とのSOSのサインに気づき、身近な大人につなぐなどの希求行動ができるよう育成する。教職員が児童・生徒のSOSのサインに早期に気づき、適切な対応について理解を深め、予防的介入ができるよう研修を行う。	新潟県ゲートキーパー協会への委託や市のプログラムでの実施を併せて、小学校7校、中学校3校(生徒数408人)でSOSの出し方教育を実施した。市内の小学校6校でSOSの受け止め方研修を実施し、教職員84人が受講した。	小・中学校は希望校での実施のため、受けたことのない児童生徒もいる。自傷行為が低年齢化する中で、自殺のリスクだけでなく特性や家庭背景など複数の問題も併せ持つ児童生徒の対応に苦慮している学校や教職員が多い。教職員は異動があるため、市外からの勤務で市内の相談先を知らない場合があるため、柏崎市における支援体制を伝えていく必要がある。	教育委員会と連携し、全小中学校において効果的な「SOSの出し方教育」の実施方法を検討し、計画的に実施できる体制をつくる。今後も子どもの発達支援課や学校教育課と連携し、学校現場や教職員の抱える課題を聞き、内容に取り入れながら、SOSの受け止め方研修を実施していく。					○				
	ハートスクラムかしわぎ	民間の自殺予防活動団体が情報交換や研修会を通じて、自殺予防に関する知識を高め、協働での取組を実施する。	ハートスクラムかしわぎでは、5/30に第1回交流会(12人参加)、10/10に第2回交流会(10人参加)を開催した。11/28には依存症をテーマに研修会を実施した。交流会では自殺の現状や市の自殺対策についての情報提供、今年度の活動(研修会の企画、「こころの健康通信No.6」作成等)について検討した。	継続した活動ができている。参加者は住民に身近な立場であるため、団体の意見を反映した活動にしていける必要がある。	今後も交流会を通して、参加者と情報交換やゲートキーパーとして協働してできる取り組みについて検討しながら活動を続けていく。						○			○
	ゲートキーパー養成研修	自分自身のストレスコントロール能力を高めるとともに、周囲の人のSOSのサインに気づき、専門機関につなぐなどの予防的行動ができる人を育成する。	ゲートキーパー養成研修を、高校生、大学生、小学校・中学校・高等学校の教職員、市職員、理容生活衛生同業組、コソコソ貯筋体操センター、老人クラブ等において、各世代に応じた内容で14回実施し、410人が受講した。2月には介護従事者を対象に支援者研修会を実施する予定。	特に働き盛り世代や高齢者で自殺率が高いため、市の現状に合わせた対象にゲートキーパー養成研修の実施を働きかけていく必要がある。	関係機関の協力を得ながらゲートキーパー養成研修の実施を継続的に実施していく。市の現状に合わせて研修の実施を働きかけていく。						○			○
	相談員による心の健康相談	メンタルヘルス不調など精神保健福祉に関する相談を希望する人に対し、精神保健相談員、保健師による個別相談を行い、必要な情報提供や助言、支援により精神疾患の発生・重症化を予防する。	令和6年度は12月末現在で延べ765人の相談に対応した。内訳は来所相談・訪問指導は実人員134人、延べ333人、電話・メール・手紙相談は432人であった。	相談内容が多様化・複雑化しており、継続支援や関係機関との連携が必要な対応に苦慮する事例が多い。	相談があった際、迅速に対応できるよう、現状の相談体制を維持していく。関係機関と連携しながら保健師・精神保健相談員による必要な助言や支援を実施し、こころの健康の保持増進を図る。						○			
	相談窓口担当者研修会	自殺予防に関わる関係課、関係機関が、事例検討会を通じて機動的かつ迅速な連携の必要性を理解し、自殺防止を図る。	8月23日に市内精神科病院の医師をアドバイザーに研修会を開催し、希死念慮のあるケースについて事例検討を行った。2回目は2月17日に実施予定。	事例の関係者を中心に実施してきたが、支援者間の連携や支援の資質向上のため、参加対象者の拡大を検討する必要がある。	自殺予防に関わる関係課や関係機関の参加を検討しながら、引き続き研修会を実施し、支援者の資質向上、連携強化を図っていく。						○			○
	健康推進員協議会の取組	健康づくり地区活動を推進する上で必要な知識を習得し、健康推進員自身が健康づくりの実践者になることを目的に、のびのび研修会、健康推進員モニター事業を行う。健康推進員活動の紹介とPRを目的に、健康推進員だよりを作成し、町内回覧する。	『健康寿命を延ばすための身体活動・運動』をテーマに講演会を実施した。運動について自分で目標を立て、記録をつけながら120日間モニター事業に取り組んだ。活動紹介等を掲載した健康推進員だよりを全町内会に回覧した。	地域での運動啓発について、具体的な資料や伝え方や場面などについて難しさを感じている方もいた。モニター事業では自分に合った運動習慣を見つける、習慣化するという目的が達成できた。健康推進員をあまり知らない市民の目にも留まるような紙面の内容作りを工夫していく必要がある。	研修会でエビデンスに基づいた新しい健康情報を健康推進員に提供し、健康推進員や地域の声からニーズに合った健康づくり活動を展開していくための支援を行う。健康推進員活動の啓発で、年に1回のたよりの作成と全市回覧を継続していく。	○		○					○	○
	健康づくり地区懇談会	健康推進員をはじめとする地域の関係者と、市や地区の健康課題や取組を共有し、地域における健康づくり活動について話し合う。	6～7月に24地区で実施し、456名が参加した。「市や地域の健康の現状と課題を共有し、地域の健康づくり活動について話し合いや情報交換を行った。	市と地区の健康データを提示することで、危機感を持ちながら情報交換ができた。健康推進員活動については、地区や町内により差がある。	人口減少や生活環境や余暇活動の多様化により地域の枠を超えたつながりがある一方で、誰もが地域で孤独感を感じることなく健康を実感できる生活を送ることができる地域づくりの一端を担う活動として支援を継続する。	○		○					○	○
	食育アドバイザー(食生活改善推進員)養成講座栄養教室	食生活改善推進員として活動するために必要な、知識や技術を学ぶ講座を4回シリーズで行う。	食育、生活習慣病予防、食品衛生などの講話や調理実習を行い、11名が修了した。	推進員の増加に向けて、教室参加者を増やすための検討が必要。	推進員活動のPRを強化するとともに、教室の周知、勧誘方法、内容などを改めて検討する。	○								○
	食生活改善推進員協議会の取組	食育研修会を年2回開催し、食生活改善推進員が地域で健康づくりを普及啓発するために必要な講義や実習等を行う。8月の研修会では、広報かしわぎ5月号に掲載した「見逃さないで!血糖値」について理解を深め、血糖コントロールの大切さを啓発した。クローバーだよりを発行し、食生活改善推進員の活動紹介とPRを行う。	年2回開催し、73名が参加した。糖尿病の発症・重症化予防の講話や健康に配慮した食事の調理実習などを行い、地域での啓発活動につなげた。今年度の活動状況を掲載し、3月の町内会宛文書発送に併せて、町内会回覧として発行した。	推進員が減少し、研修会の参加も固定化しているため、普及啓発活動につながらない地区もある。町内会回覧発行は、目に触れる機会が限られる。	引き続き、地区活動にいかにせる講話や調理実習、媒体提供を行う。また、推進員同士で研修内容を伝達する地区研修会の機会を増やす。回覧だけでなく、ホームページへの掲載や活動を通してPRするなどして広く周知する。	○		○					○	○
介護高齢課	地域活動支援事業(コソコソ貯筋体操、高齢者運動サポーター育成)	コソコソ貯筋体操会場の新規団体に体操を伝達し、希望会場に健康講話、体力測定などの継続支援等を実施する。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として健康推進課と連携し、フレイル予防を啓発する。体操普及と人材育成として、高齢者運動サポーターの養成や協議会活動の支援を行う。	実践会場数は185会場。新規3団体に体操の伝達や体力測定、希望の継続会場へ健康講話や体力測定を実施した。健康推進課と連携し、実践会場140団体にに対してフレイル予防を啓発した(12月末現在)。つながりリズム体操体験会を4保育園で実施し、うち3保育園と地域の実践会場との交流を実施した。体操の支援を通して、運動の機会だけでなく地域の交流や居場所を持つことの良さを啓発した。養成研修5回コースの養成者数18人。保育園でのつながりリズム体操体験やコソコソ貯筋体操実践会場との交流活動を実施し、高齢者運動サポーター延べ20人の活動につなげた。	参加者の高齢化や人口減少により体操参加者が減少している。男性の参加者が少ない。高齢者運動サポーターの高齢化、後継者不足に伴う活動の縮小、役員活動の負担感が顕著となっており、登録数が減少している。	コソコソ貯筋体操の介護予防効果も併せて普及し、体操の継続や早いうちから体操に関心を持ち参加してもらえるよう働きかけていく。2年に1回の養成研修の継続と共に高齢者運動サポーターの必要性和重要性を一層周知し、担い手となる人材の確保を重点的に支援していく。	○	○		○					
	コソコソ貯筋体操センター	市民の誰もが参加できる場として、定時のコソコソ貯筋体操を実施する。また、毎月1回、各種健康講座を開催し、利用者同士の交流や介護予防の情報提供を行う。	開所日数は185日。利用者実数269人、延べ数10,316人。新規利用者数は72人(うちコソコソ貯筋体操の新規参加者54人)。みになる講座延べ参加者数は309人(12月末時点)。運動習慣の定着支援や健康に関する情報提供を促進することができた。	男性の利用者が少ない。	前期高齢期の男性にとっても参加しやすい環境づくりとして、令和7年4月から土曜日の開所や新たなプログラムの提供を予定している。	○	○		○				○	
	介護予防趣旨普及事業(健康教育、健康相談)	介護予防に関する知識と必要性を周知し、高齢者が介護予防活動に取り組めるように、健康講話やコソコソ貯筋体操、口腔・栄養講座、個別相談等を町内会、コソコソ貯筋体操実施団体、くらしのサポートセンター、老人クラブ等で実施する。	健康教育実施回数は207回【72回】、参加者2,151人【738人】。健康相談実施回数は9回【4回】、参加者475人【66人】。※【】内は、健康推進課実施分を再掲(12月末時点)保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携し、多くの方々に普及啓発することができた。	知識の定着性が低く、記憶に残っていないことがある。	健康講話の内容や方法を一層分かりやすいものになるよう工夫していく。保健事業と介護予防の一体的実施事業と引き続き連携し、地域のコソコソ貯筋体操団体に対して継続的に普及啓発をしていく。	○	○	○	○	○				
	介護予防趣旨普及事業(介護予防ファイル、ポスター)	介護予防事業を紹介するポスター、啓発チラシ、事業案内を綴った介護予防ファイル、介護予防事業を掲載したリーフレットを作成し、医療機関や関係機関へ設置する。	医療機関43施設、地域包括支援センター7事業所、コミュニティセンター27地区、その他元氣館、コソコソ貯筋体操センター及びソフィアセンターに設置し、介護予防事業を周知することができた。	効果的な周知場所や機関の設定、使用しやすい内容の検討が必要である。	使用状況等を確認し、内容、設置場所を検討していく。	○	○	○		○				
	介護予防趣旨普及事業(おいしく食べて歯ッピー教室)	コソコソ貯筋体操会場の新規団体にに対して、歯科衛生士が口腔講話及び口腔機能測定、栄養士が栄養講話及び相談等を行う。	実施団体は3団体(12月末時点)。参加者数は延べ31人(12月末時点)。口腔機能及び栄養改善に向けた知識の普及を進めることができた。	コソコソ貯筋体操を新規に立ち上げる団体が減少していることにより、教室開催回数も減少している。	コソコソ貯筋体操会場の新規立ち上げ団体の増加をねらい、既存のサロンへの声かけ等を検討していく。	○	○						○	
	介護予防趣旨普及事業(訪問型個別指導)	通いの場やおいしく食べて歯ッピー教室で口腔機能の低下や栄養改善が必要と認められた者あるいは要支援1、2で改善が必要と認められた者などに、歯科衛生士、管理栄養士等が訪問し、相談や指導を実施する。	口腔機能向上指導は1人2回(12月末時点)。栄養改善指導は3人3回(12月末時点)。専門職の訪問指導により、本人の状態や生活状況に応じた支援を行うことができた。	相談はあるものの、事業の対象となる方が少なく利用につながる方は少ない。	口腔機能向上指導や栄養改善指導を必要とする方が利用できるよう、対象者について見直しをする。	○	○							
	介護予防趣旨普及事業(骨筋ポイント)	介護予防事業への参加意欲や継続性を高めるため、対象事業への参加によりポイントを付与し、貯めたポイントで入浴券や運動用品と交換できる特典を設ける。	対象事業に参加した方へポイントを付与し、262人が特典と交換ができる45ポイントを達成した(R7年1月末時点)。地域のコソコソ貯筋体操実践会場のポイント交換はR7年5月に予定している。	コロナ禍により減少した運動継続者(年間参加41回以上)の割合は、コロナ禍前の水準に回復してきた一方、継続困難者(年間参加10回以下)の割合は横ばいであり、改善していない。	介護予防事業参加の動機づけとなるよう、特典の見直しや、骨筋ポイント制度の周知を促進する。	○	○		○				○	

令和6(2024)年度 健康づくりに関する行政内の取組報告

	取組名(事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	取組分野							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
介護 高齢課	介護予防趣旨普及事業 (からだ年齢測定会)	自身の体に關心を持てる機会として、フォンジェや関係部署のイベントに合わせて、脳・血管年齢、体組成測定等の体験ブースを設置する。また、介護予防に取り組みきっかけづくりとして、体操センターの紹介やパワーリハビリテーションの1回無料券を贈呈する。	実施回数は4回、延べ参加者数は235人。フォンジェのイベントに合わせて2回、柏崎市文化会館アルフォーレのイベントにおいて2回実施した。介護予防事業未経験者が48名おり、介護予防に取り組みきっかけになるよう周知することができた。	フォンジェでの測定会は、介護予防事業の参加者が多く、健康に興味がない人への啓発活動としては、不十分である。また、測定会の内容が他のイベントと重複する場合があり、集客力が低下している。	コソコソ貯筋体操等の介護予防事業に参加していない人が参加できるような実施場所、内容及び周知方法を工夫している。			○					
	介護予防教室事業 (パワーリハビリ、西山いきいき教室)	柏崎アクアパーク、特養くじらなみ、コソコソ貯筋体操センター会場の市内3会場で、高齢者向けのトレーニング機器を使うプログラムを事業委託している。 西山町いきいき館を会場に、運動指導員による転倒予防教室を週1回、通年で実施する。	アクアパーク236回、実177人、延べ6,951人。くじらなみ146回、実99人、延べ3,429人。コソコソ貯筋体操センター186回、実242人、延べ8,050人。各自の状態に応じた運動を行うことで、利用者の身体機能の維持・向上に貢献できた。 西山いきいき教室実施回数は40回、実利用数は28人、延べ利用者数:596人(12月末時点)。立位及び座位でのストレッチや道具を用いた体操を提供し、利用者の介護予防に貢献できた。	利用料の納入方法が銀行又は市役所窓口であり、納入しにくく滞納や苦情もある。男性が取り組みやすい設計にしているものの、男性利用者割合が約3割と少ない。 西山やその周辺地区以外の利用者が複数人いるため、周知の範囲について検討が必要である。	令和7年度より回数券に電子回数券を追加し、スマートフォンでの電子決済、コンビニ決済を実施する。コソコソ貯筋体操センター会場の開所日時を変更し、利便性の向上を図る。新規男性利用者の増加に向けた周知方法を検討していく。 継続利用者が多いものの、新規利用者が一定数みられるため、今後の方向性については必要な調査を行い検討していく。			○					
	くらしのサポートセンター	町内会や運営協議会等の住民団体が主体となり、高齢者の閉じこもりや介護予防を図るため、毎週1回程度、地域高齢者が集い、体操、地域交流等を実施するくらしのサポートセンター事業に補助金を交付する。また、研修会の企画や会議等による継続支援や住民ボランティア等を育成し、集いの場の支援等を行う。	実施地区数は23地区、登録者数は952人、利用者数は延べ20,899人(12月末時点)。付随事業実施地区数は12地区。活動により、閉じこもり予防や介護予防につながった。また、付随事業を通じて見守りや助け合い活動に取り組む地区を増やすことができた。	利用者の固定化や生活環境の変化により、利用者が減少傾向の地区は多い。付随事業の内容や活動状況は、地区によって差がある。	研修会や交流の場を設定する。地域の実情に応じて、活動支援を丁寧に行っていく。		○	○		○			○
福祉課	認知症地域支援・ケア向上事業 (認知症(オレンジ)カフェ、あすなろの会)	認知症の人と家族への相談支援や支援体制を構築するために、認知症(オレンジ)カフェの設置や継続実施を支援する。 若年性認知症者と家族や関係者の交流、情報交換を行う集いの場を開催する。	オレンジカフェの開催回数は15回、参加者数は140人(1月末時点)。新規登録に向けて事業所支援を行った。市ホームページやチラシにより広く周知を行い、必要な方への利用につなげることができた。 あすなろの会の開催回数は4回、延べ参加者数は35人(1月末時点)。過去の参加者に案内を郵送し、また、市ホームページ、広報、チラシで広く周知を行い、新規の方の参加につながった。	定期開催(月1回)のオレンジカフェが1ヶ所のみ(1月末時点)のため、安定した相談支援体制が確保できていない。希望者が必要な時に利用できず、継続的な支援に繋がりにくい。 あすなろの会は新規参加者への働きかけが難しく、柏崎厚生病院を受診した人や、参加者の知人に声をかけるが継続した参加にはならない。現参加者が高齢になり、年々参加人数が減少している。	定期開催又は開催日を増やせるよう、オレンジカフェ実施団体へ働きかけていく。 認知症疾患医療センターである新潟病院をはじめ、市内医療機関に周知できる方法を検討する。			○		○			
	生活保護受給者に対する (糖尿病重症化予防支援事業、医療機関未受診及び受診中断者に対する支援、喫煙者および飲酒者に対する支援)	糖尿病性合併症の発症予防・重症化防止を目的に、保健師が窓口やケースワーカーとの同行訪問等により保健指導を実施する。病態に関する資料を配布し、より実践的な知識を深めてもらうため、「糖尿病予防教室」「栄養・運動相談会」「メタボらず体操体験会」等を紹介する。 「体調不良でも医療受診をしない」「受診・服薬を中断している」対象者に受診勧奨を行い、必要に応じて同行受診を行う。 喫煙により体調や日常生活に支障がある者に、節煙・禁煙を指導、禁煙外来への受診勧奨を行う。また、依存症が疑われる不適切多量飲酒者に対して医療機関・保健所・専門機関と連携して対応する。	糖尿病重症化予防支援事業として、電話・窓口・訪問による保健指導を実施した。糖尿病予防教室、栄養・運動相談会、メタボらず体操体験会を案内し、受診勧奨も随時行った。 受診・服薬中断者等に対し保健師がケースワーカーに同行して定期的に体調確認・受診勧奨を行った。糖尿病の通院・服薬中断者、認知症や精神疾患が疑われる者が受診につながった。 アルコール依存症またはその疑いのある者に対して個別に節酒・禁酒指導、受診勧奨を行った。また、福祉課窓口にてCOPD・禁煙に関するリーフレットを設置した。	受診継続、生活改善ができず減量や血糖値改善に至らないケースが多い。受診勧奨を行うが、本人の病識の欠如により受診につなげられないケースが存在し、支援が難航している。 生活保護受給者の依存症に関しては、青壮年層のアルコール依存症が目立つ。病識がないため治療に結びつかない、専門医療機関へつながっても定期通院しない、自己都合で入退院を繰り返すのいずれかである。単身世帯であり、生活からアルコールを切り離すことができない。深刻な心身疾患・怪我・対人トラブル・離職や解雇・事件に発展することもあり対応に苦慮している。	まずは生命最優先で必要な医療につなげられるよう、粘り強く受診勧奨を行う。また、医療機関・保健所・専門機関と連携して対応していく。			○	○			○	
	生活保護受給者に対する (適正受診指導、後発医薬品使用促進事業)	頻回受診者、重複受診者、向精神薬等の重複処方者等に対し、是正指導を行う。また、かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ち、「おくすり手帳」を一冊作り、受診の際には持参・提示するよう指導する。 市内の指定医療機関・指定薬局へ、4月に後発医薬品原則処方者の協力依頼を送付する。年2回、本人の意向で先発医薬品が処方されている者に対し、差額通知書等を配付して後発医薬品を使用するよう指導する。	保健師が頻回受診者、重複受診者、向精神薬等の重複処方者を抽出し、ケースワーカーが是正指導を行った。かかりつけ医・かかりつけ薬局を決めて、「おくすり手帳」を持参するよう指導を行った。 4月に歯科を含む指定医療機関と指定薬局へ後発医薬品使用促進に関する協力依頼の書類を送付した。6月、12月には本人の意向で先発医薬品が処方されている者へ差額通知書を配布し、後発医薬品を使用するよう指導した。長年に渡り後発医薬品の使用を拒否していた者に対し面談にて丁寧に説明を行い、先発医薬品から後発医薬品への変更に至った。	重複受診者・重複処方者を把握しているが、コンプライアンス不良により本人への指導は難航している。厳しい対応をされた医療機関の受診をとりやめ新たな医療機関へ通い出したり、意図して医療機関毎に異なる薬局から処方を受けている。生活保護受給者は保険証を持たない者が大多数であり、窓口に被保護者証明書(年度毎に発行)を提示することでマイナンバーカードを用いなくとも受診が可能という状況にある。柏崎市の生活保護受給者における後発医薬品使用率は、国の目標値を達成している。しかしながら、全国的にジェネリックの供給不足の状態にある。	本人への指導には限界があるため、医療機関・薬局と連携して働きかけを行いたい。時間はかかるが根気強く地道に対応していく。医療機関・薬局にて受診(調剤)情報を確認することが可能となるため(本人が同意した場合に限る)、生活保護世帯全体に対しマイナンバーカードによる受診を積極的に推進したい。 後発医薬品が処方されない理由として「薬が入荷しない」「薬局に備蓄がない」という理由を多く把握している。医薬品の供給状況を注視していく。					○		○	
	生活保護世帯に対する 健診受診勧奨	全世帯(施設入所を除く)に対し、健診(がん検診、歯周病検診を含む)のわかりやすい検査内容、申し込み手続き、減免申請の手続き等を記載した用紙を送付する。特に、内科的受診がない者・医療機関未受診者等については、リストを作成し勧奨する。定期通院していても年1回健診を受けるよう指導する。	全世帯(施設入所を除く)に対し、健診(がん検診)のわかりやすい検査内容、申し込み手続き、減免申請の手続き等を記載した用紙を送付した。定期通院していても(かかりつけ医があっても)年1回健診を受けよう、面談や電話の際に話をした。医療機関未受診者、内科的な受診がない者については特に受診勧奨を強化した。生活保護新規開始世帯へ初回面談等の機会に健診を受診勧奨した。	市健診受診希望者(減免申請件数)は増加傾向にある(R2年度43名→R3年度39名→R4年度57名→令和5年度54名→令和6年度65名)。健診係へ依頼し、実際の健診受診者数を確認する。	今後も事業を継続する。		○			○			
	生活保護新規開始世帯に対する 保健師面談(新)	新規に生活保護が開始となる世帯に対し保健師が面談を行い、家庭環境・生活習慣・健康状態の確認および保健指導を行う。子どもがいる世帯に対しては、家庭への働きかけとして利用可能な社会資源・関係する支援先を紹介する。市の健診(各種がん検診、歯周病検診を含む)を受診勧奨すると共に、受診申し込みや減免申請手続きを行う。	21世帯に対し保健師が面談を行い、生活習慣・健康状態の確認および保健指導を行った。市の健診(各種がん検診、歯周病検診を含む)については受診勧奨すると共に、受診申し込みや減免申請手続きを行った。	生活保護の相談・申請時、生活を立て直すことや生命を守るために優先して解決すべき問題が多く発覚する(住む場所がない、仕事がない、ゴミ屋敷、多重債務、対人トラブル、精神不安定、服薬や手術が必要だが病院受診できていない等)。健康状態を把握することは大変重要である。今年度は面談できた世帯数が少なかつたため、次年度以降は可能な限り面談を行いたい。	ケースワーカーと連携し、生活保護開始時の初回面談に可能な限り保健師が同席する。初回面談が難しい場合はタイミングを見てケースワーカーの定期訪問に同行する。		○	○	○	○	○	○	○
スポー ツ振興課	生活保護世帯への定期通信の発行(新)	生活保護世帯に対し、健康に関する情報などを記載した定期通信を発行する(6月、12月を目安に年2回を予定)。	6月(熱中症注意喚起)と12月(冬場の運動)に「ふくし通信」を作成し、訪問通知の発送に併せて発行した。	こちらが伝えたい情報と生活保護受給者の求める情報との間に乖離がないよう、テーマの選定には十分な検討が必要。	次年度以降の実施については検討中である。		○	○	○	○	○	○	○
	障害福祉サービス事業所利用者に対する健康づくり取組事業	(利用者)通所系障害福祉サービス事業者等の利用者へ、ゆとり健(検)診、歯周病検診(口腔健診)等の健康づくり取組調査を実施する。事業所の希望に応じて、歯科衛生士による保健指導を実施する。	16事業所に、健康づくり取組調査を行った。事業所からの健康教育等の希望に対し、健康推進課が行う事業を紹介した。	様々な健康づくり事業があるため、利用者の健康づくりの取組にどの事業を、いつ、どのように活用したら良いかが、障害福祉サービス事業所にとっては分かりづらい状況である。	障害福祉サービス事業所における、利用者の健康づくりの取組の進め方や、活用できる市の事業を周知する。		○	○	○	○	○	○	○
	社会参加促進事業(レクリエーション活動)	スポーツ振興課とのニュースポーツ・パラスポーツ体験フェアの開催、柏崎市青少年育成市民会議が主催するトライワークの共催を通して、障害者の健康の保持増進や社会参加を促進する。	トライワーク、参加人数139名(参加者105名、スタッフ34名)。ニュースポ・パラスポ体験フェア、参加者251人(来場者207人、スタッフ44人)。両イベントの全体的な参加者は前年より増加しており、体験フェアに関しては障害者団体の参加もあった。	障害者の参加を増やすため、ボランティアセンター活用や周知方法の検討が必要。日ごろから障害者がスポーツを楽しめる機会の創設。	次年度もこのような活動を継続したい。			○					
	新潟県健康アプリ(にいがたヘルス&スポーツマイレージ)を活用したウォーキングの習慣化	新潟県健康アプリを活用して、グループ、企業、地区体育協会対抗のウォーキングイベントを実施し、個人データやランキングなど数値の可視化、グループ内の健康コミュニケーション向上につなげ、習慣付けに結びつける。	新潟県の健康アプリを活用したウォーキングイベントを実施した。目指せ金メダル!かしわざきウォーキング大会は実施期間7/29〜8/11で参加者は62名。地区体協対抗ウォー王決定戦は実施期間10/7〜10/20で参加者は8チーム44名。企業対抗ウォーキング大会は実施期間10/21〜11/3で参加者は19チーム148名。	参加企業への周知・PR不足や開催期間が健康づくり宣言とマッチしなかった。スマートフォンの使い方に慣れていない人への登録方法やインストール方法の手助けが必要であった。地区体育協会の活動が縮小していることとことや参加チームが固定化している。ウォーキングを習慣化させるための更なる取組が必要である。	健康づくり宣言と連携した企業対抗ウォーキング大会の開催。インストール方法や登録方法の分かりやすい説明資料の作成及び問い合わせが出来るよう申込期間を長めに設定する。			○					
	かしわざき健康サポートカンパニー事業	働く世代への健康づくりの働きかけを事業所が主体となり、積極的に取り組んでもらう。これにより従業員の健康意識啓発、向上を図ると共に、従業員の家族への健康意識の拡大も目指す。	企業や組合に周知を行い、従業員の健康づくりに取り組んでいる事業所を登録してもらうことで、健康意識の啓発・向上を行った。登録状況は30事業所(令和6年度新規登録4事業所)(1月末時点)	チラシ配付だけでは本事業の本質を理解してもらうことが難しい。事業認知度が低い。登録することの事業としてのメリットが少ない。事業所に訪問して丁寧に説明する必要があるが、事業者・職員が忙しい。	他課と連携した健康サポートカンパニーの周知を行う。登録企業者への健康づくりに関するサポートとして、スポーツ大会の周知や健康に関する情報提供を行う。登録事業者拡大のための企業訪問を実施する。			○					○
	市民スポーツイベント事業	ポッチャやモルックなどのニュースポーツや市民登山など、初心者や親子でも参加しやすい大会やバスケットボールやラージボール卓球などの競技スポーツの市民大会を開催し、市民がスポーツを親しむ機会やきっかけづくりの機会を設ける。	誰もが楽しめるニュースポーツ大会や市民登山、競技スポーツであるバスケットボール大会やラージボール卓球大会を開催した(1月末時点)。ニュースポーツレクリエーションジャンプ①モルック16チーム63名、②ポッチャ18チーム54名、③モルック28チーム111名、④カローリングは2/16(日)予定している。 市民登山は11名、市民ウォーキング大会は荒天により中止、市民バスケットボール大会は3/2(日)予定、市民ラージボール卓球大会は3/20(木・祝)予定している。	市民ニーズと時代に合った運動の場を提供できるような関係機関と連携しながらのイベント企画が必要。少子高齢化に伴い地区体協の活動が縮小しており、参加者が集まりにくい状況にある。周知PR方法とイベント毎のターゲットの見直しが必要である。ニュースポーツレクリエーションジャンプでは、モルックの参加が非常に多く、次年度以降も開催が求められている。少子高齢化等による市民大会の競技種目の見直しを検討する必要がある。	令和7年度実施に向けて、関係団体、施設と調整を行う。イベント内容は参加人数や年齢層、実施時に行った参加者アンケートなどを参考にする。電子申請、SNS活用など参加方法、周知PR方法を見直す。令和7年度ニュースポーツレクリエーションジャンプは、人気の高いモルック、ポッチャで検討する。令和7年度は市民大運動会を開催する。			○					
	幼児の運動あそび事業	幼児や小学生(プレゴールデンエイジ・ゴールデンエイジ)とその保護者に対して、運動あそびによって体を動かすことによる健康づくりや運動の楽しさを感じてもらい、教室後も家庭でできるよう、習慣付けに結び付ける。(親子で運動あそび教室4回、幼児の運動あそび出前教室7回、体力測定会1回、親子でチャレンジ!スポーツin柏崎2回開催)	幼児や小学生(プレゴールデンエイジ・ゴールデンエイジ)とその保護者を対象に運動あそびの教室を実施した。親子で運動あそび教室(4回)は延べ58組142名、幼児の運動あそび出前教室は7園、194名、体力測定会(柏崎スポーツフェスティバル2024同日開催)は133名、親子でチャレンジ!スポーツin柏崎(2回)は延べ31組、72名の参加。	親子で運動あそび教室、親子でチャレンジ!スポーツin柏崎は、参加者が固定化しつつある。出前教室では、教室実施後の保育園で運動あそびが取り入れられているか追跡調査を行う必要がある。体力測定会は、親子で体力測定を通じて運動を楽しんでもらったが、今後は発展的に運動を日常でも取組む仕組みを検討する必要がある。運動あそびを取り入れることによって、幼少期から将来を見据えた運動能力を引き出す取組が必要である。	令和6年度運動あそび出前教室に不採用となった保育園・幼稚園を優先的に実施する。多くの方から参加いただけるよう、SNSを活用した周知方法や内容の見直しを行う。			○					
	元朝体操会	元日に元気に体を動かすことでその年の健康づくりを意識する。	第94回目となる元朝体操を実施した。ラジオ体操を実施後には、ニュースポーツ体験や体力測定、レクリエーションゲームなど各会場で行った。1/1(水・祝)に市内コミセンなど45会場(うち福祉施設4会場)、参加者数1,426名。	人口減少・高齢化による参加者の減少や地域の会場確保が課題である。	地区体協に限らず、福祉施設での開催の拡大など、広く市民が参加できるよう検討する。			○		○			○
	ニュースポーツ普及事業 ニュースポ・パラスポ体験会 (仮)	地域からの依頼を受けて、スポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツの指導や普及を行う。福祉課と共催し、障がい者と健康者が一緒に楽しめるニュースポーツやパラスポーツのイベントを開催する。	柏崎市スポーツ推進委員をニュースポーツの講師として派遣することで、指導・普及を行った。スポーツ推進員派遣依頼13回、延べ463名。 障がい者と健康者が一緒に楽しめる「ニュースポ・パラスポ体験フェア」を開催した。ニュースポ・パラスポ体験フェア参加者数251名。	多くの派遣の依頼があり、現状のスポーツ推進委員では、すべての派遣を行うことが難しい。参加者はまだ不足している。パラスポーツの道具がポッチャに限られる。障がい者が体験イベントをきっかけに継続してスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。	年間開催の上限を決め、回数を絞ることでより手厚い指導ができるようにする。 障がい者が継続してできるように、ニュースポーツの貸出や講師派遣を実施する。より多くの方から参加していただけるよう、関係各課と協議を行いながら、事業を計画する。			○					